

申16号 「年末年始輸送等における雪害による 輸送障害に伴う緊急申し入れ」 提出！

今冬期は12月中旬から大雪による被害が各地に発生し、当社の列車運行にも大きな影響を与えました。昨年度は、雪害による輸送障害は少ない状況で、課題が見えづらい状況でありましたが、今冬季の雪害の影響を受け、特に年末年始輸送においては、お客さまにご迷惑をおかけしてしまう状況でありました。また、計画運休による影響は社員の運用や通勤等にも影響があり、ある職場での管理者の指示は「自分で考えて出勤してきて下さい」という曖昧なものであり、「管理者が責任を負いたくないがための指示だ」という不満の声が多く、社員から上がっていました。社員に明確な指示を出す事は会社としての責務であり、そのためには社員同士のコミュニケーションや相互の確認も必要です。今冬期における輸送障害を最小限にとどめ、社員が安全・健康・働きがいを持って業務に望むことの出来る環境を創り出していくために、今後、団体交渉の中で議論していきます。

- 1、無人駅における除雪状況が不十分であるという声が多く、お客さまにご迷惑をおかけしてる状況である。関連会社に任せるのではなく、当社の責任において、除雪体制を増員すること。また、駅ホーム除雪の指揮命令系統について明らかにすること。
- 2、計画運休により列車通勤が出来ない社員に対して、管理者から「自分で考えて出勤してきて下さい」という事が言われているが、これは支社としての指示なのかを明らかにすること。
- 3、列車通勤の社員に輸送障害が発生した際の通勤方法に対する指示が曖昧なため、不安な声が出ている。明確な通勤手段を指示するように管理者教育を徹底すること。また、計画運休が発生した際の、通勤方法に関しての支社の考え方を明らかにすること。
- 4、雪害対応における設備関係の拠点警備について、基準となる降雪ランクを満たしていないにもかかわらず拠点警備へ出勤を指示する場合の考え方を明らかにすること。また、出勤を指示する場合は、本人へ出勤の根拠を明確に説明すること。

ひがし労は働く者の声を発信し、働きがいの持てる職場環境を創り出していきます！